

第7回 理事会議事録（平成29年度）

日時：平成30年3月10日（土）

13:30～16:30

場所：鹿児島県看護研修会館1階会議室

I 議事に加わることができる理事

17名

II 出席理事及び定足数の確認

出席者 17名

会長 田畑千穂子

副会長 下仮屋道子

副会長 中重敬子

専務理事 原田ケイ子

常任理事 内司啓子

職能理事 西原洋子、園田良子、小玉博子、宇治野由美子

地区理事 山本むつみ、中村昭子、谷川智子、本蔵信子、鮫島明子、  
伊比禮まり子、榊愛香

准看護師理事 中島久美子

III 監事

出席 2名

財部マチ子

古川康郎

IV 会長挨拶

新燃岳で爆発的噴火が起こった。当協会も、看護職団体として、各理事の皆さん方と情報を共有しながら注視したい。

定款第40条に基づき、議決に加わることができる理事17名全員の出席で、本会は有効に成立したことの確認の後、議案の審議に入った。

V 協議事項

1 事業推進に関する事項

1) 平成30年度看護政策推進のための組織強化学業の実施について

専務理事は、次のように説明した。

平成29年度の地域における看護職のネットワーク強化学業が、平成30年度は事業名称の変更で、看護政策推進のための組織強化学業となった。

なお、平成30年度事業実施については、2月末までが日本看護協会への申請期限で

あったことから、当該事業は3年計画で行うと理事会で承認を得ていたこともあり、平成30年度も引き続き当該事業を実施するとして事業計画書を提出した。

については、平成30年度の看護政策推進のための組織強化事業については、事業計画書に基づき実施したい。

このことについては、出席理事全員から承認を得た。

## 2) 潜在助産師再就業支援セミナーの実施について

常任理事は次のように説明した。

潜在助産師再就業支援セミナーは、平成25・26年度は当協会が行っていたが、その後は助産師会に委託していた事業である。県の方針として、新人助産師卒後研修の講義は、潜在助産師再就業支援セミナー受講生も受講する方向となった。当セミナーは実習が1日あり、ナースセンター事業として行う。

このことについては、出席理事全員から承認を得た。

## 2 管理的事項

### 1) 県看護協会事業継続計画の作成について

会長は次のように説明した。

事業継続計画の目的、計画の実行性確保のための基本姿勢、その対象及び役割分担等11項目について定めたところである。

自然災害をはじめ、新型インフルエンザ対策も定めたところである。当協会の災害対策本部については、災害対策マニュアルと連動しており、発災時における初動体制は、震度6弱以上、震度6強以上における職員の参集体制を定めている。役割と分担も定め、準備・初動・応急など段階的に活動内容を記載した。今後オリエンテーション等で職員への周知を図ることとしている。

このことについては、出席理事全員から承認を得た。

### 2) 研修受講料について

常任理事は次のように説明した。

県の委託事業の見直しに伴い、新人看護卒後研修事業において、実地指導者の研修は継続、教育担当者研修は休止、多施設合同研修は継続となる。平成30年度は専任教員養成講習会を行うことから実習指導者講習会は休止となる。以上のことなどから、研修受講料を、新人助産師合同研修会（1日会員2千円、非会員3千円）・潜在助産師再就業支援セミナー（諸経費3千円）・新人看護師研修「専門職としての第1歩」（会員2千円、非会員3千円）・新人看護職員卒後研修教育担当者研修（1日会員2千円、非会員3千円）・新人看護職員卒後研修実地指導者研修（資料代3千円）と変更したい。

このことについては、出席理事全員から承認を得た。

### 3) 職員賞与の支給率について

会長の指示により、事務局長は次のとおり説明した。

当協会職員の6月と12月に支給する賞与の支給率については、職員給与規程第15条第6項において、理事会の承認を経て定める率となっている。平成24年度から29年度までの支給率は理事会の承認を経て決定していたが、平成30年度以降については定まっていない。よって、前例にならって平成30年度から平成34年度まで5年間の支給率について、今までと同じ支給率4.4としたい。

なお、社会的に著しい変化が生じた時は、その都度理事会に諮ることとする。

このことについては、出席理事全員から承認を得た。

### 4) 平成29年度補正予算案について

会長の指示により、事務局長は次のとおり説明した。

平成28年度の県の監査において、収入及び支出は、当該年度の予算の範囲内でなければならないとの指導があったことから、平成29年4月から12月までの実績と、平成30年1月から3月までの収支見込みから算出した補正予算案である。

まず、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類に関しては、設備投資について、女子トイレの洋式化及び水回り補修など4件について、固定資産取得支出は3,721千円余りである。

また、平成29年度収支予算は、経常収益が4,225千円の減額で211,257千円となり、経常費用では、事業費が6,803千円の減額で157,956千円、管理費が119千円の増額で27,448千円となった結果、合計は6,684千円の減額で185,404千円である。

このことについては、出席理事全員から承認を得た。

### 5) 平成30年度予算案について

会長の指示により、事務局長は次のとおり説明した。

平成29年度予算の執行状況及び新規事業や業務進捗状況などから試算した平成30年度当初予算案である。新規事業としては、専任教員養成講習会事業が始まる。よって、経常収益は、公益目的事業会計が166,356千円、法人会計が50,893千円の217,249千円で、前年度と比較すると1,767千円の増である。

経常費用については、公益目的事業会計が166,356千円、法人会計が27,338千円の193,694千円で、前年度と比較すると1,606千円の増である。

このことについては、出席理事全員から承認を得た。

### 6) 平成30年度通常総会及びプログラム並びに議案について

専務理事は、次のように説明した。

通常総会については、午前9時30分から12時15分までとなっている。議案については、平成29年度事業報告書の内容報告の件、平成29年度収支決算報告（案）及び監査報告の件、平成30年度改選役員及び推薦委員の選出の件、平成31年度日本看護協会代議員・予備代議員の選出の件、平成30年度事業計画書の内容報告の件、平成30年度収支予算報告の件の6件を予定している。

平成30年度三職能合同集会は、午後1時30分からの予定となり、特別講演では、兵庫県立大学大学院経営研究科教授筒井孝子先生で、テーマは「地域包括ケアシステムの構築に向けた看護職の役割」となっている。

最後は、各職能委員長の報告となっている。

このことについては、出席理事全員から承認を得た。

#### 7) 平成30年度役員・職能委員・推薦委員候補者等について

専務理事は、平成30年度役員・職能委員・推薦委員の候補者について説明した。

会長は、平成30年度専務理事候補者及び常任理事候補者の選定について説明した。

このことについては、出席理事全員から承認を得た。

### 3 会員支援について

#### 1) 鹿児島県看護協会会長表彰者候補者（理事会枠）の推薦について

## VI 報告事項

### 1 事業推進に関する事項

- 1) 教育事業について
- 2) 看護職員県内就業促進事業について
- 3) 看護職員就業相談事業について
- 4) 施設代表者会議及び訪問看護理解・連携事業について
- 5) 訪問看護事業者実態調査について
- 6) 看護職能委員会Ⅰ・Ⅱによるラダーアンケート調査について
- 7) 平成31年度慢性期看護学術集会の開催準備について
- 8) ワークライフバランスの推進について
- 9) 看護の日記念行事について

### 2 管理的事項

- 1) 理事会・運営委員会議事録について
- 2) 県看護協会災害対応マニュアルについて
- 3) 会計検査院による実地検査結果について

3 会員支援関係

- 1) 平成29年度鹿児島県看護協会会員数及び平成30年度会員継続申し込み状況について

4 その他（一部理事会当日配布）

- (1) 日本看護協会理事会報告（書面報告）(2) 地区報告（口頭報告）  
(3) 地区長情報交換報告（書面報告）  
(4) 他団体会議報告（書面報告）(5) 出張報告（県外）（書面報告・当日回覧）

以上をもって議案の審議等を終了したので16時30分、議長は閉会を宣言した。  
この議事録が正確であることを証するため、出席した会長及び監事が署名押印する。

平成30年3月10日

会長 田畑千穂子 

監事 財部マチ子 

監事 古川康郎 